



## ITハウスレター

# 無線LANアクセスポイントを 勝手に立てていませんか？

近ごろ、学内ネットワークに研究室が独自に設置した無線LANアクセスポイントが数多く確認されています。また、誤った設置によるネットワーク障害も起きています。

無線LANアクセスポイントを設置する際は、下記を遵守してください。

- ・ キャンパス内に新規に無線LANアクセスポイントを設置する場合には、ITハウスに対して無線LANアクセスポイントの設置を届けてください。
- ・ 申請書は下記URLからダウンロードしてください！  
■ITハウスWebページ <http://www.it-house.teikyo-u.ac.jp/>  
画面左側のメニューから[各種申請書類フォーマット]のリンクを選択。  
無線LANアクセスポイント設置申請 → 「無線LANアクセスポイント設置申請書.xls」
- ・ WPA2パーソナル暗号化方式又はMACアドレス認証方式のうち少なくとも1つを必ず利用してください。
- ・ 設置方法が不明なときや、アクセスポイント間で干渉などの問題が生じた場合はITハウスまで申し出てください。
- ・ FONルータの使用は学内の利用規定により禁止されています。絶対に設置しないでください。



---

### ITハウス窓口

時間：月曜日～金曜日10:30から18:00

（11:30から12:30の間は昼休みです）

場所：ITラボ102

電話番号：内線6090

メールアドレス： [support@it-house.teikyo-u.ac.jp](mailto:support@it-house.teikyo-u.ac.jp)

WebサイトURL：<http://www.it-house.teikyo-u.ac.jp/>